

億円を認定

〈10特別会計・4企業会計についても認定〉

9月定例会のあらまし

平成21年第3回定例会は、8月28日から9月28日までの32日間の会期で開催されました。

一般質問は9月1日から9月7日まで開催され、計22人の議員が登壇し、市長、教育委員長などの考えを質しました。

請願の取り下げについて1件、「奥州市市民参画条例の制定等条例の制定3件、奥州市一般職の職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び奥州市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正」について等条例改正4件、東稲産業開発組合の解散の協議等4件、平成21年度奥州市一般会計補正予算は追加議案を含めて12件、奥州市議会基本

条例の一部改正

○奥州市一般職の職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び奥州市一般職の職員の給与に関する条例

平成21年人事院勧告に従い職員の勤務時間を短縮し、民間企業の所定労働時間と均衡を図るため、主なものとして昼食時間を15分延長し、1日の勤務時間「8時間」から「7時間45分」勤務になるものです。

○水沢高齢者創作館条例

水沢高齢者創作館を旧胆江広域水道企業団事務所に移転するための改正です。

○奥州市国民健康保険条例

条例の制定等発議案5件、平成20年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について等15件、特別委員長報告4件、請願4件の審査報告が行われました。

平成20年度決算は、議長を除く全議員による決算特別委員会（菊池嘉穂委員長）を設置し、一般会計歳入総額570億円、歳出総額564億円、一般会計特別会計歳入総額903億円、歳出総額894億円。財政の余裕を見る財政力指数は0.43と前年度より改善しており、財政構造の弾力性を見る経常収支比率は94.3で、前年度と比較して3.3ポイント高く、一般会計の黒字決算により、財政計画よりも早い時期に黒字計上となっています。

緊急の少子化対策として、出産

育児一時金の支給額を暫定的に引き上げるための改正で、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産した時に支給する出産育児一時金「35万円」を「39万円」とするものです。

○奥州市総合水沢病院事業の設置等に関する条例

総合水沢病院の現在使用している診療科名を変更し、広告可能な診療名「耳鼻いんこう科」「循環器内科」に改めるものです。

市民参画条例の制定

奥州市自治基本条例に基づき、市民参画に関する手続きやその他必要な事項を定めるものです。

審議の中で、「奥州市市民参画

条例」に「市民の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの」を「市民参画の対象にしないことができる」とし、「市民参画の方法」①意見公募手続きの実施、②付属機関等の設置、③市民説明会等の実施、④意見調査の実施、⑤前各号に掲げるもののほか、市が適当と認める方法とし、「1以上実施するものとす」との提案に、これまで合併後、国保税や水道料金などの統一問題で、審議会や説明会を行っていること、また今後、文化施設等の利用料金の統一をひかえており、提案されている市民参画条例では、現状より大きく後退させることができる中身になってい